

令和4年度第7回南相馬市小高区地域協議会 会議録

- 1 日 時：令和4年10月26日（水）
午後2時00分～午後4時00分
2 場 所：浮舟文化会館 研修室1・2

【出席委員名 11名】

会 長	林 勝典	委 員	堀内 洋伯
副会長	阿部 貞康	委 員	小牛田 一男
委 員	末永 義人	委 員	末 芳 治
委 員	飯塚 宏	委 員	半谷 善弘
委 員	杉 重典	委 員	西山 喜代子
委 員	志賀 由紀夫		

【欠席委員4名】

委 員	小林 友子	委 員	本田 博信
委 員	渡邊 静子	委 員	半谷 恵美子

●南相馬市職員

小高区役所長	上野 勝
小高区地域振興課長	佐藤 克巳
小高区市民総合サービス課長	高野 真至
小高区地域振興課おだかぐらし担当課長	志賀 和浩
小高区地域振興課自治振興担当係長	烏中 いずみ
小高区地域振興課副主査	大場 優
小高区地域振興課主事	森 和紀

1. 開 会

○事務局

只今より令和4年度第7回小高区地域協議会を開催いたします。本日の会議の成立要件につきまして、事務局より報告を申し上げます。

本日の欠席委員は、小林 友子委員、本田 博信委員、渡邊 静子委員、半谷 恵美子委員です。地域協議会委員15名中、11名の出席ということで、過半数を超えております。協議書10(2)により、本日の会議は成立しております。初めに、林会長からご挨拶をお願いいたします。

2. 会長あいさつ

小高区地域協議会 林会長よりあいさつ

3. 議 事

○事務局

議事の進行については、規定により、会長が会議の議長となります。林会長、よろしくをお願いいたします。

(1) 議事録署名人の指名

○林会長

それでは、次第により議事を進めてまいります。

はじめに、会議録署名人の指名ですが、会議録署名人は、阿部 貞康委員、志賀 由紀夫委員の2名にお願いいたします。

(2) 南相馬市第二次復興総合計画基本構想(案)について

○林会長

次に、諮問事項『南相馬市第三次総合計画基本構想(案)について』を議題といたします。

担当課の説明に入ります前に、市長諮問書の提出があります。

○事務局

市長が別公務のため、小高区役所長から諮問を行います。

小高区役所長、諮問書を読み上げ、会長へ手渡し

○林会長

それでは、担当課の説明をお願いいたします。

復興企画部企画課より説明

○林会長

それでは、只今の説明について、意見・質問があれば、お願いいたします。

○志賀委員

基本的にはいいと思いますが、パブリックコメントへの回答内容について質問させていただきます。回答の中で、「業務の参考」、「総合計画策定の際に参考」、「ご意見」、「整理」これらの言葉の解釈についてと、反応区分の中で「反映」とありますが、考え方の部分にある「取り入れ」との違いについてお伺いします。

○企画課長

「業務の参考」と「総合計画策定の際に参考」という言葉の使い分けについてです。今回、様々なご意見をいただきまして、総合計画の策定に係る部分でより具体的な内容については、「総合計画策定の際に参考」と書いております。一方で、「業務の参考」という部分につきましては、総合計画だけに関わらず日ごろの市全体の業務の中で参考にさせていただき内容のご意見のため、使い分けております。

「反映」と「取り入れ」の使い分けについては、分かりにくい部分があるとは思いますが、基本的に対応区分に「反映」とあるのは基本構想（案）の中に文言として反映させていただいております。「取り入れ」という部分については、基本計画や、日ごろの市全体の業務の中で、意見として参考にさせていただきます。

○半谷委員

総合計画の13ページにある、土地需要の量的調整とあった中で、「人口減少・少子高齢化の進行により、低・未利用地等の増加が懸念されるため、都市等土地利用については、コンパクトなまちづくりの考えのもと、土地の有効活用・高度利用を一層推進し、計画的に良好な市街地等の形成と再生を図ります」とありますが、現在、法律によって用途地域が決まっていますが、こちらを見直すということですか。「計画的に良好な市街地等の形成」とありますが、市民が使いやすいようにするのはではなく、行政からの縛りを強くしますよということなのかどうなんでしょうか。

○企画係長

各区の用途区域については、合併前の区域設定になっておりますので、震災後、用途区域見直しについて、ご意見をいただいているところです。震災から12年経っての課題だと認識しております。

○半谷委員

実は震災後小高区から避難して、戻ってきたときに老朽化などのために住宅の建て替えをしたのですが、小高区については崖法に引かかる家屋が多く、元の住所に戻れないために他地区に転居した人が多くいます。崖法は国の法律ではありますが、何らかの特例措置、行政支援で元住んでいた土地に戻れませんかと要望したところですが、不可能でした。どうしても住み慣れた土地に戻りたいが建築基準が厳しくて戻れない人もいますので、何らかの救済策や助成策は考えられないかなと思っていますのですがどうでしょうか。

○企画係長

半谷委員のおっしゃるとおり、平成26年に広島市での土砂災害が起きてから、法律が厳しくなり、震災以前は住めた場所も土砂災害警戒区域等に指定されると居住が制限されてしまいます。そういった地域が小高区にもあったかと思います。一方で、法面などを改修して居住部分を広げようとする動きはあった覚えはありますが定かではないので確認の上、改めて回答したいと思います（※1）。

○林会長

今の話に関連してお願いしたいことがあります。土地利用を変更する際に地域の環境に負荷を与えるようなことがあってはならないことを念頭に置いた計画の策定をお願いします。

○阿部委員

案の中の12ページの政策の柱6番「地域活動・行財政」の部分で、「さらに、より効率的かつ効果的な行財政運営を推進することで、健全な行財政運営を図り、将来へ向けて持続可能なまちを目指します」とあるのですが、何らかの計画があつたうえで財政担保をしていくのでしょうか。財政基盤あつての計画だと考えます。市民の方に見える形で行財政運営推進を図るために何らかの根拠を示すことはあるのでしょうか。

○企画係長

前期基本計画の中で具体的に記述していくことを考えています。なお、想定している中では、震災後、業務量が膨大になり、財源措置もされてきましたが、復興復旧が収束していくと考えています。南相馬市は年少人口や、生産年齢人口が急激に減っていますので、今までのような目の前の復旧・復興に当たるような進め方では難しいと考えています。仕事のやり方の見直しや、人材の確保は課題だと考えています。現在、

DXということで業務内容を効率的にやって、人を減らすとか、事務事業の棚卸をした中で、デジタルを使う、民間にお願いできることはお願いするなど、効率的な行財政運営をしていこうと考えています。しかしながら、基本構想の場合、少し抽象的な書き方にはなりますが、今後、効率的な行財政運営に努めていきたいと思えます。

○阿部委員

震災後人口減少が進んで、生産年齢人口が減っていった、自主財源が今後確保できるのか心配しています。国や県の補助制度もだんだんと復興から通常のペースに戻っていきますから、自主財源が重要になっていきます。自主財源確保のためにはこうした計画を作りながら、政策を進めていく必要があると思えます。ただ、借金も然りですよ。貯金も必要ですよ。それらを見せながら、実施計画を作っていく際にはそれを前提とした計画にしてほしいというのが要望です。

○企画課長

令和4年3月に令和7年度までの計画として中長期財政計画を策定しました。

目標としては、令和7年度までに経常収支比率90%を下回ることを掲げています。また、新しい第三次総合計画前期計画を策定した後、その内容を反映していく予定です。

○阿部委員

ビルドだけでなくスクラップも大胆にやらないと財政的にひっ迫してくると思うので、その辺を心に留めながら進めてほしいなと思えます。

○林会長

ますます少子高齢化が進んでいくということで、様々な取り組みをされていることはよくわかりますけれども、出生率を上げることや企業をいっぱい呼ぶなど様々な看板を挙げていますが、それが住民の目に見える形で広告をしてほしいです。そのうえでどうやって人口減少に歯止めをかけるのか、思い切った取り組みが必要だと思う。構想の中に「挑む」とありますけれども人口減少の歯止めに挑むんだという目標をもって計画を進めてもらいたいというのが私の想いです。

他に意見・質問はございませんか。

(なしの声)

なければ答申のまとめに入ります。

原案どおり、妥当と判断することに異議はありませんか？

(異議なしの声)

では原案のとおり妥当といたします。

(林会長、答申書を読み上げ、小高区役所長に手渡し)

以上で諮問事項については終了とします。

**(3) 報告事項①南相馬市みらい育成修学資金条例の一部改正(素案)に係る
地域協議会委員からの意見に対する回答等について**

○林会長

次に、報告事項①『南相馬市みらい育成修学資金条例の一部改正(素案)に係る地域協議会委員からの意見に対する回答等について』を議題といたします。

担当課より説明をお願いします。

教育総務課・長寿福祉課より説明

それでは、ただいまの説明について、質問があればお願いいたします。
ございませんか。

(なしの声)

より多くの方の応募があることを期待します。

それでは、次の報告事項に移ります。

**(3) 報告事項②南相馬市立病院理念見直しに係るパブリックコメントの
実施について**

○林会長

次に報告事項②『南相馬市立病院理念見直しに係るパブリックコメントの
実施について』を議題といたします。担当課の説明をお願いします。

総合病院総務課から説明

○林会長

それでは、ただいまの説明について、質問があればお願いいたします。

○志賀委員

見直しの目標について、「私たちは」という一人称で始まっているのがいいと思います。中身についても患者様の保護、医療行為に対するリスク、業務関係、成長性まで言及しているので分かりやすくとてもいいと思います。

ただ、これは復興計画にも関わってくると思いますが、忙しい、医師不足、看護師不足ですと理念を分かっているにもかかわらず浸透しないことがあるので、人材の確保について、今後も注力してほしいです。私はこの見直し案に賛成です。

○杉委員

見直し案の中身については特に意見はないのですが、この案を作成するにあたって、医局会や看護師、各部門にこういった形でこの案が出てきたのか経過を教えてください。

○総合病院 係長

作成の経過でございますけれども、令和3年に市民1500名を対象に総合病院のあるべき姿などをお伺いしました。令和4年4月、同様に病院全職員を対象にアンケートを取りました。その後、5月に院内でワークショップを開きまして、病院内の有志で意見交換を行いました。そのワークショップ参加者の中から病院理念策定部会というのを立ち上げまして、病院から10名、市の方から財政課、企画課、健康づくり課から各1名を出していただきまして合計13名で立ち上げました。各調査や職員ワークショップで出た意見を踏まえて議論を行ったところでございます。その後、取りまとめられた意見を基に、病院内の30名ほどの所属長会議に諮りまして、各所属に持ち帰っていただき、案への意見を出していただきました。各所属から出た意見について策定部会内で反映させるかなど議論したところでございます。最終的に病院の幹部会、経営管理委員会を経て現在の案になっております。

○総合病院 課長

補足で、今の策定経過の中で、ドクターの所属する診療部の副部長以上の方々に案の確認をいただいております。最終的にこの案について確認が取れております。病院としても現在できていないことを目標とし

て掲げていることは認識しています。そのうえで、今回の案で出た内容は病院に必要な内容だということをお願いしております。

○杉委員

医師と看護師さんが直接患者さんと関わる機会が一番多いと思いますので、患者と医師・看護師、それぞれの意思疎通がうまくいけば、これからの病院経営がうまくいくと思います。

○半谷委員

案の中に「目指します」、「努めます」、「心がけます」などあいまいな表現が見受けられるのですが、結果を出さないといけないと思います。接遇でいえば、研修を行うなど結果が分かるようなものが必要かと思います。

○総合病院 係長

8つ立てた目標についてこれから具体的な取組をつくらせていただきます。それに対して進捗、達成度を検証しながら病院理念の実現に努めていきます。

○林会長

そのほかありますか。

○堀内委員

医療の質ということで患者さんの満足度向上に努めますとありますけれども、実際に通っている患者さんの意見は取り入れられているのですか？

○総合病院 課長

患者さんからのご意見なのですが、満足度について、入院患者限定にはなりますが、満足度調査を行っております。その結果を踏まえて、理念策定をしております。今回の理念策定に当たりアンケートは行っておりませんが、パブリックコメントに付すということで、院内にもご案内をしたいと思っております。

○林会長

厳しいことを言うようではございますけれども、今の総合病院の在り方、いろいろな話が聞こえてきます。特に、医師と患者の関係の在り方、医師が患者の顔を見ないこと、患者の要望への答え方などが全くできていないと

いう話を聞きます。忙しさなどがあるかと思いますが、どこの病院も電子カルテで、みんなパソコンに向かってるので、話はしているけれども患者の顔を見ていないことがあり、本当に診察しているのか分からないという声があると聞いています。そんなことではだめなのではないかなと思っています。一般の診療所でできない部分は総合病院に行くので、それは患者が困って行っているということを理解して対応してほしいなと思います。

私は、震災前、小高病院の病床を移動するという話があるころから関わっているのですが、今の市立病院の医療体制を見ていると、昔から医療体制が進んでいない。震災の影響はあると思いますが、24時間稼働できる状態にするということでしたが、そのようにはなっていないですし、午後からの診療も一部やっているようですが、診療時間はいまだ短いです。今後、やってほしくないのは救急以外を完全予約制にするというやり方や、紹介状がないと診察しない制度はやめてほしいです。市立病院をいつでも駆け込める場にしてほしいです。そのためにいい先生を呼んでこないと患者さんは寄ってこないと思います。病院として考えている医師やスタッフに対する満足度はどのくらいですか？

○総合病院 課長

厳しい声が多いのは事務方を含め病院としても認識しています。患者相談担当者会議を院内に設けておきまして、皆さんの声を受け止めて改善に向けて議論を行い、当事者にも伝えるようにしています。なかなか改善したという声が聞こえないは大きな課題と捉えています。理念の策定に合わせて、職員の意識改革を求めていきたいと思っております。これ以外の取組も考えているところであります。

電子カルテシステムを導入してからなかなか患者さんの顔を見れないという声が上がっています。患者さんからの声を医師にフィードバックしているところです。若手の先生は電子カルテを打ちながら対応ができるのですが、ベテランの先生方は電子カルテを打つのに時間がかかっているという現状があります。

病床再編については計画をお示ししているところですが、想定外だったのは新型コロナウイルス感染症の対応です。そちらの対応を優先せざるを得なかった部分があります。「公立病院経営強化ガイドライン」というものがあり、それに対して総合病院でもプランを策定して取り組んでいかなければならないところです。その中で、地域医療での役割分担・機能分担について考えることを求められております。地域の医療機関、クリニックなどを含めて地域でどのように役割分担をするのか議論しなければいけない局面にあります。午後の診療をどうするのか、医師

の確保をどのように進めるのかなど課題があります。医師の部分については救急を断らずに入れるためには今の倍近い医師を確保しなければなりませんので、病院としてもしっかり取り組んでいきます。今回の理念見直しを通して職員が同じ方向を向いて各課題に取り組んで参ります。

○林会長

医師を増やさないとできない事が多いので、頑張ってもらいたいと思います。

○小牛田委員

電子カルテの話が出たので。電子カルテの導入によって、看護師さんのミスが減ってきているのですが、患者と話をして、カルテを打ち終わったら「終わりです」と言われてがっかりします。患者からすると、「本当に診察してもらえたのだろうか」という気持ちになり、とても不安になります。

○志賀委員

理念を月一回に朗読するわけではないですけど、忘れないようにして、質の向上に努めてほしいなと思います。ただ作って終わりではなくて、全員で思い出す機会を作ってみてはいかがでしょうか

○林会長

他に意見がなければこれで報告事項について終わりたいと思います。

4. その他

(1) 次回会議開催について

○林会長

次に4.「その他」に移ります。

『(1) 次回会議開催について』事務局より説明をお願いします。

○事務局

次回の地域協議会については、令和4年11月17日(月)午後2時からの開催を予定しております。詳細については、後日、通知にてご連絡をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

(2) 小高区自治振興基金の運用について

○林会長

次に『(2) 小高区自治振興基金の運用について』事務局より説明をお願いします。

小高区地域振興課より説明

○林会長

ご意見・ご質問がある方はいますか。

○末委員

高校生による小高区での実践事業とはどのようなことを行っているのでしょうか。

○事務局

今年度につきましては、夏休みに小高区内の小中学生を主な対象とした、「かがくじっけん教室」を開催しました。これからの計画については、小高区の小中学生を主な対象とする秋田犬との交流事業を計画しております。昨年度はつながる市でのベンチ作成、動画作成を行いました。

○末委員

来年度秋田犬との交流事業をするために50万円も必要なのですか。

○事務局

秋田犬との交流事業は、今年度実施いたします。来年度の事業内容については、事業の検討を行っているところでございます。

○林会長

この事業は、LLOと言って、この地域の高校生に集まってもらい、復興について高校生に何ができるか考えてもらうものです。場合によっては市長に提言を行っているものです。小高産業技術高校、原町高校、相馬農業高校の生徒が集まって事業内容を決めていくものです。これまで継続して行ってきたものですので、これからも続けていってほしいです。

○末委員

これまで何か成果を出してきたのでしょうか。

○林会長

市長に提言や成果発表を行うなどしているので一定の成果はあるか
と思います。

○末委員

市民の方々は活動についてわかっているのですか。

○林会長

わかっていると思います。

○阿部委員

高校生が作成した動画を見た覚えがあります。

○林会長

動画作成したのはいつでしたか？

○事務局

4年前と去年の2回です。

○小高区役所長

交流センター内にあるカミツレで上映しています。このほかに、こ
の活動をきっかけに地域に関心を持ち、高校卒業後や大学卒業後に市
役所に就職した方もいます。

○飯塚委員

また地域協議会の委員を対象に発表会があると思います。前回は案
内がきて、高校生が発表していました。

○小牛田委員

サクラテング巢病の駆除が令和9年度までになっているのですが、
駆除できる見込みはあるのですか？

○林会長

テング巢病は一回手入れすれば何年効果があるのかわかりません
が、今五区にある桜はソメイヨシノですが、テング巢病はソメイヨシ

ノにしか発生しない病気です。以前は、吉名にいた室原さんに手入れしてもらっていたのですが、今やらないと桜の木が悪くなってしまう。例えば花が咲かなくなりますし、木が弱ってきます。蜘蛛の巣のようになっている枝を除去していく作業で、高所作業車を使うので簡単にはできません。

○小高区役所長

以前、避難指示解除の際に帰還した人にきれいな花を見せたいということで行いましたが、数年経って、またやらないといけなくなりました。期間を置くかもわかりませんが、今後継続して行うことも考えています。来年度金額が上がっているのは、切っただけでは不十分で、肥やしをやらないといけなので肥料代として金額が上がっています。

○末委員

太陽光協力金が半減したのはなぜですか。

○林会長

年数によるものです。

○志賀委員

この太陽光発電というのは、どこかでパネルを設置して収益金として入るものなのですか。

○林会長

どのような理由なのか詳しい理由は分かりませんが、地域環境整備ということではいただいています。

○事務局

太陽光協力金の目的が復興整備ということで、小高区の復興を目的とした住民サービスの拡充や生活環境等の整備となっております。平成28年～令和3年までが960万円、令和4年～令和15年までが480万円いただけることとなっております。

○小高区役所長

他の太陽光協力金は市の会計に入れておりまして、太陽光部分の収入を修学援助等のお金に充てています。

○西山委員

先ほどの高校生事業について、2回目の事業はどのようなものかもう一度説明していただいてもいいですか？

○事務局

秋田犬との交流事業です。上浦行政区にお住いの鈴木さんに協力いただきます。

○西山委員

地域の小さな犬が近づくと噛んでしまうという話を聞きます。

加えて、先ほど末委員からあったように、私たちは発表会を聞かせていただいたので活動内容について分かるのですが、以前作ってもらった映像をぜひ地域の人にも見てもらいたいと思っています。毎月の広報で、チラシがよく入ってきて、地域の行事を知ることができるので、ぜひ高校生の発表会についてもチラシを作って地域の人たちに来てほしいと思います。やはり年1回は発表会をしていただいて、成果についてお知らせする必要があると思います。

○半谷委員

高校生の発表は南相馬チャンネルで放送してくれるといいですね。

○末永委員

花のまちづくり事業について、大阪かどこかでは自治会で野菜を育てているそうで、小高も野菜にしてみてもどうですか？

○林会長

今の話は何らかの機会に話をしてみましよう。

他にございませんか。

(なしの声)

それでは次に進みます。

(3) 小高区地域協議会視察研修の日程のお知らせ

○林会長

次に小高区地域協議会視察研修の日程のお知らせについて、事務局より説明をお願いします。

○林会長

皆さんから何か意見・質問はありませんか？

(なしの声)

それでは、次に進めます。

(4) その他

○林会長

何か委員や事務局からありませんか。

○おだかぐらし担当係長

8月の地域協議会の際に、私たちおだかぐらしの取組の中で、小高区の認知向上のために、小高らしさについて明文化していくことをお話したところです。皆様にもアンケートにお答えいただきましたが、小高中学校の生徒さんや秋祭りのイベント参加者さんにもアンケートを取りました。小高とはどのような場所か、小高らしさを発信するにあたり、テーマなど具体的なことは次回の地域協議会で説明させていただきます。

本日は、情報発信のひとつである、「おだかる」というウェブサイトを見ていただく準備をしましたので、会議の最後ではありますが、お付き合いください。説明は担当からいたします。

○おだかぐらし担当担当者

昨年度からおだかぐらし担当で、「おだかる」というキャッチコピーを作りまして、首都圏や、宮城県の方を中心に情報発信をしてきました。昨年度は小高区に関係する人たちを記事にしました。林会長にもご協力をいただきました。ありがとうございました。今年度は、記事に加えて、「おだかるびーぷる」として短い動画に小高でのありのままの暮らしを発信しています。現在、5本ほどYouTubeにアップロードしておりまして、今年度中に10本～15本ほどアップロードする予定です。その中で、現在アップロードされている5本を皆様に見ていただきたいと思います。

(動画視聴)

○おだかぐらし担当係長

おだかるウェブサイトの紹介は以上で終わりになりますが、小高区内のイベントの際に皆さんに見ていただけるよう、スペースを作ってみていただけるよう取り組んでおります。来るのも難しい方向けにおだかぐらし通信を発行しているので見ていただけると幸いです。

○林会長

何か感想等がある方いますか。どんどん発信してもらえればと思います。

なければ以上をもって会議を終了といたします。

(5) 閉会

○事務局

それでは、以上をもちまして、令和4年度第7回小高区地域協議会会議を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

令和4年度第7回小高区地域協議会会議録

小高区地域協議会長 林 勝典

会議録署名人 志賀 由紀夫

会議録署名人 斎藤 貞康

